

# 電子マニフェスト

## 加入料廃止のお知らせ

電子マニフェスト普及拡大に向けたロードマップが平成25年10月に公表され、その達成目標は「平成28年度において電子マニフェスト普及率（利用割合）を50%」とされており、電子マニフェストについて一層の普及拡大が求められています。

この度、普及をさらに加速させるため、平成26年1月1日より料金を改定し、加入料を廃止することといたしました。

- 適用日：平成26年1月1日
- 料金改定の内容：加入料 3,150 円 ⇒ 廃止

自然にやさしいネットワーク



<お問合せ>

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター  
情報処理センター 業務推進部

TEL：0800-800-9023(通話料無料)

FAX：03-5275-7112

ホームページ <http://www.jwnet.or.jp/jwnet/>

# 電子マニフェスト利用料金

## 【排出事業者】

排出事業者の加入単位：排出事業場単位または排出事業場を管轄する本社、支店、営業所単位など

(税込)

利用区分	A料金	B料金	少量排出事業者団体加入料金 (C料金)
加入料 (加入時のみ)	⇒ 廃止	⇒ 廃止	⇒ 廃止
基本料 (1年間)	25,200 円	2,100 円	不要
使用料 (登録情報1件につき)	10.5 円	(66 件まで無料) 31.5 円	31.5 円
利用区分の目安となる年間登録件数	1,200 件以上	1,199 件まで	—

## 【収集運搬業者】

収集運搬業者の加入単位：業者単位で加入 (複数加入も可) (税込)

利用区分	収集運搬業者
加入料 (加入時のみ)	⇒ 廃止
基本料 (1年間)	12,600 円

## 【処分業者】

処分業者の加入単位：処分事業場単位。(同一敷地内に中間処理施設及び最終処分施設がある場合、1事業場とすることも可能)

(税込)

利用区分	処分業者				
	① 処分報告機能のみ	② 処分報告機能 + 2次登録機能		③ 2次登録機能のみ	
		A料金	B料金	A料金	B料金
加入料 (加入時のみ)	⇒ 廃止	⇒ 廃止	⇒ 廃止	⇒ 廃止	⇒ 廃止
基本料 (1年間)	12,600 円	25,200 円	12,600 円	25,200 円	2,100 円
使用料 (登録情報1件につき)	—	10.5 円	(66 件まで無料) 31.5 円	10.5 円	(66 件まで無料) 31.5 円
利用区分の目安となる年間登録件数	—	700 件以上	699 件まで	1,200 件以上	1,199 件まで

※基本料の1年間の金額は、4月から翌年の3月末までの期間に適用されます。年度の途中で加入する場合、初年度の基本料は月割りで請求いたします。(B料金の方は、無料登録件数も異なります) 詳細はJWNETホームページをご覧ください。